

維持管理費の縮減及び地球温暖化対策に取り組みます。
＜道路照明の減灯・減光を試行します。＞

徳島河川国道事務所は、徳島県内の国道248kmにおいて道路をご利用される皆様が安全で快適にご利用いただけるよう、「道路パトロール」「道路の穴ぼこの補修」「ガードレール等の補修」「清掃」「樹木剪定」「除雪」等必要不可欠な業務を担当しております。

徳島河川国道事務所では、今回、道路維持管理費の縮減及び地球環境への負荷軽減を目的として、管内の一部区間の道路照明の減灯・減光を試行的に取り組む事としました。

地域の皆様、道路ご利用の皆様におかれましては、早めのライト点灯・より一層の安全運転のご協力をお願いします。

【取組概要】

① 実施内容及び実施場所：

国道11号吉野川大橋よしのがわ(上り線・下り線) L=1, 137m [徳島市]
28灯減灯(66灯→38灯)

交差点や歩道側照明については従来どおり点灯させ、併せて、道路びょうと区画線を更新することで交通安全面に留意する。

②実施時期：平成22年9月1日より平成23年3月31日まで。

特に問題がない場合は継続して実施する。

③実施時間帯：終日。

④実施効果

- ・減灯、減光による維持管理費の削減 年間約40万円(見込み)
- ・減灯、減光によるCO2の削減 年間約10トン(見込み) 杉の木約720本相当

平成22年8月18日

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取組に関連します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL:088-654-2211(代表)

副所長(道路) かみばやし まさゆき 上林 正幸 内線 205

◎道路管理第二課長 うえた きよし 植田 清 内線 441

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 徳島国道出張所

出張所長 たなか もとゆき 田中 元幸 TEL:088-699-4511(直通)

◎主な問い合わせ先

徳島河川国道事務所 減灯箇所

至. 室戸市

徳島県庁

吉野川大橋

徳島 IC

国道 11 号

至. 高松市



徳島河川国道事務所 管内 減灯箇所

凡例	灯数
○	点灯 38
●	消灯 28

国道11号 吉野川大橋

